

堺市民活動サポートセンターご利用のみなさまへ

堺市民活動サポートセンター

令和3年度 堺市民活動サポートセンターにおける

開館時間(利用)変更と有料施設利用料改定にかかるお知らせ

平素は堺市民活動サポートセンターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和3年度4月より当センターの開館時間(利用)と有料施設利用料を下記のとおり変更いたしますので、何卒ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

開所時間

●開館時間(利用)の変更

- ・月～土曜日⇒Am9:00～20:00
- ・日曜日 ⇒Am9:00～17:15

<参考>R2

月～日曜日⇒Am9:00～Pm9:00

●利用区分の変更

- ・A区分(9:00～12:00)
- ・B区分(12:45～14:45)
- ・C区分(15:00～17:15)
- ・D区分(17:30～20:00)

<参考>R2

- ・A区分(9:00～12:00)
- ・B区分(13:00～15:00)
- ・C区分(15:30～17:30)
- ・D区分(18:00～21:00)

●対象：サポートセンター内施設及びスペース、機材貸出

有料施設利用料

●有料施設利用料の変更(以下参照)

サービス内容	R3_価格
事務所(大)(月額)	20,000円
事務所(小A)(月額)	10,000円
事務所(小B)(月額)	9,000円
簡易事務所(月額)	4,000円
ロッカー(大)(月額)	500円(年額6,000円)
ロッカー(小)(月額)	300円(年額3,600円)
メールボックス(月額)	100円(年額1,200円)

<参考>R2_価格

22,000円
11,000円
9,460円
4,400円
550円(年額6,600円)
330円(年額3,960円)
110円(年額1,320円)

-お問い合わせ-

堺市民活動サポートセンター

○電話：072-232-8686

○担当：稲田・畔柳・川端